

---

◇深澤 均 君

○議長（森元淑雄君） 最初に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を進めてまいります。

初めに、教職員の働き方の現状と町の対応についてであります。

近年、教職員の働き方に関する報道記事が多く目につきます。その記事の中には「教職員にゆとりがなければ子供たちへの質の高い教育は望めない」という内容のメッセージが目にとまりました。そして、今回の質問要旨としては、質の高いよりよい教育という観点から、教職員のゆとりについて質問をしたいと思います。

報道では、先生方が昼休みもなく働く現状や、残業を含む長時間労働などが指摘され、結果、教員不足や教員志願者が過去最低などの現状が報じられています。また、一方では教職員の働き方改善に向け、教育現場とともに自治体独自の取組の実例も紹介されていました。

そこで、まずは町内小中学校の教職員の働き方の現状についてと併せて、教職員のゆとりについて町独自の対応があれば、伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町教育委員会では、平成31年1月に美郷町小中学校教職員多忙化防止改善計画を策定しております。その計画の中では、時間管理・時間意識の徹底、業務改善への取組、外部人材の活用、部活動指導の負担軽減の4つの重点項目を設け、実践事項を示したところです。

この計画を基に、町教育委員会が取り組んできましたことは、1つ目は業務改善への取組です。例えば、学校事務文書等の電子化を図ってきたこと、また、町内小中学校での事務の共同実施による、効率的な事務処理を行ってきたことがあります。さらには、教材費などの集金を、現金から金融機関での口座振り込みにするなどで、業務量の軽減を図ってまいりました。

2つ目は、外部人材の活用ですが、町予算において、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートする学校生活支援員を19名、英語教育指導助手ALTを3名、ICT専門職員を1名配置しております。また、国の事業を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に向けて、校内の消毒等を担う学校サポーターを2名配置しているところです。さらには、みさぼ一た一等による授業支

援でのボランティアのご協力を多く得ております。

3つ目は、学校閉鎖日の設定です。令和元年度と2年度は夏季休業中に3日間、令和3年度からは夏季休業中に5日間、年末年始の休日に加えて12月28日を学校閉鎖日に設定し、教職員が連続した休暇を取りやすくしたところであります。

次に、町内各学校での取組ですが、教職員の休憩時間の確保については、学級担任以外の教職員が輪番で給食の指導を行ったり、学級担任以外が授業を行う時間をつくり、そのときに学級担任が休憩を取ったりするなど、各学校の実態に応じた取組が行われております。また、小学校では、例えば日課表の見直しにより、原則として放課後に会議や研修を行わない日を週1日設定することで、教材研究や学級事務を優先的に行える時間の確保に努めてきています。中学校では、部活動の指導において、大会やコンクール等がない時期は、平日において1日の休養日を取るとともに、土曜日と日曜日のどちらか1日を休養日としてきたところです。

このような取組の中での教職員の勤務時間についてですが、文部科学省は、時間外勤務を月45時間以内という目安を示しております。そのことを令和3年度の状況で見ますと、美郷町における教職員の時間外勤務は、年間平均で小学校が月約40時間、中学校が月約56時間という状況であります。

また、時間外勤務の月45時間以内の達成率を直近の10月と比較してみますと、記録が残っている平成30年が小中学校全体で33%だったのに対し、今年は小中学校全体で50.5%でした。

こうしたことから、これまでの取組は勤務時間の減少につながっていると捉えておりますが、月45時間以内の時間外勤務については、十分に達成できているとは言えない現状にあります。

以上のような状況であります。教職員の多忙化を解消していくための基本は、教職員数の増員化、業務量の軽減化ということになるかと思えます。

教職員数の増員に関しては、国が配置する教職員定数が、町内各学校とも児童生徒数の減少に応じて年々減ってきている状況であります。

一方、業務量の軽減に関しては、新型コロナウイルス感染症への対応や、小学校での英語授業の導入、タブレット型パソコンなどのICT機器活用などにより、業務量は増える傾向です。そこで軽減できる業務を探っていくことになるわけですが、教育の質を下げずに、質の高い教育を実現していくためには、軽減できる業務も限定的なものであり、町独自の取組では限界があります。

そのため、国や県には、教職員数の増員や業務量の軽減を図る施策の実施について、これまで毎年のように要望してきたところであります。

そのような難しさの中でも、町内の各学校の教職員は、教育への使命感を土台に、よりよい実践を模索しながら教育活動に取り組んできている状況でありますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） ただいまの教育長の答弁を聞きまして、非常に様々な対応をしているんだなど改めて実感したところであります。

せんだって、たまたま松田町長が会長をやっています秋田県の町村会の会報にも、教職員の労働時間45時間を超えないような要望が出ておりましたけれども、一つにはやっぱり先ほど教育長が申されたように、コロナ感染が非常に少なからず影響を与えている部分もあるのかなど。実際私も孫と同居していますので、先生方のご苦勞といたしますか、そういうものがひしひしと伝わって感じております。出欠の確認から体調の確認やらまで、至れり尽くせりの対応をしているような感じがしますけれども、そこで、先ほど外部講師19名とか学校サポーターとか、そういう配置をしているというようなお話ありましたけれども、町独自の予算でやっている部分はどの辺なのでしょうかとということ、改めて伺いたいと思います。

それから、定期的に学校の教職員の労働に関してまとめていらっしゃる校長会などが開かれているはずでありますけれども、その場では、どういった要望みたいなものがあったものなのか、それともなかったのか。そこら辺のところ、町でそれに対してどのような対応をしてこられたのかということも、併せてお話できる部分でも結構ですのでお願いいたしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問にお答えいたします。

町独自の予算で行っておりますのは、先ほど答弁で述べましたが、学校生活支援、特別な支援を要する子供へのサポートをする学校生活支援19名については、全く町独自です。それから、英語教育指導助手ALTについてもそうです。また、ICT専門支援員、専門職員も町独自というものであります。先ほど国の事業ということで、新型コロナウイルス対策での学校サポーター2名というのは、国からの支援ということになっております。基本的な予算措置はそういう状況であります。

それから、校長会での要望は、一つはやはり国に対して、教職員定数の増を何とか実現してほしいと。基本的な定数のほかに加配ということで、プラスアルファの指導法改善とかそういう名目での加配の定数もあるわけですが、それは毎年秋の人事の今頃ですね、教育事務所を通して県

のほうに要望する、国にも要望していくとそういう時期なんです、毎年各学校からその加配をぜひ減らさないでほしいと、今までは基本的に少しずつ減らされてきている。さらに増やしてほしいという要望がありますので、その要望をしているということになります。

また、町の予算に関しての要望としては、学校生活支援員の1名なりの増員をぜひお願いできないかというような要望が、今年の校長会では出されているという状況であります。

以上であります。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再々質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） 今もおっしゃられたように、国のほうへの、また県のほうへの要望というのも大変大切かと思えますけれども、片ややはり即効性という部分では、どうしてもやっぱり国県となると、二、三年後、四、五年後ぐらいの実行になる例が多いわけですので、即効性という意味では、町独自でつなぎで、国が対応できるまでの対応なども場合によっては必要かなというふうに思ってもございます。

その点については、今ここで教育長がこれこれというようなことは言えないかと思えますけれども、そういうような国への要望に対してもしますし、また、内側の即対応するというような部分でも必要かなと思えますので、その辺の考え方もちょっとお聞かせ願えればなというふうに思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再々質問にお答えいたします。

ただいまのご意見はご意見として受け止めながら、そういうところを踏まえてですね、私ども何とかそれぞれの教職員の増というところでは実現していきたいなと、それを目指したいなというふうに考えているところであります。

○議長（森元淑雄君） それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） 2番目は、スマホの利活用の推進についてであります。

今や通話だけの携帯電話から様々な機能を加えたスマートフォンへと進化し、普及以前とは格段に便利なアイテムであることは疑いのないところであります。

しかし、一方では進化したスマホを使いこなせない私たちがいるのも現実であります。今、社会のあらゆる分野のデジタル化が加速度的に進行している現状にあり、その恩恵を享受するには、受け側の私たちもレベルアップを図りたいと思っておりますが、なかなか思うようにいきません。

そこで思うことは、町内に気軽に使い方を教えてくれる人、店、例えば、仮称スマホステーションみたいなものがあればと思っています。

使いこなせる町民が増えることは、町にとっても行政サービスの利活用や効率化が期待できることから、この思いを具現化できないか、町の奮闘を期待しつつ、お考えを伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

総務省が毎年実施している通信利用動向調査によりますと、スマートフォンの世帯普及率は80%を超えています。若年層に比べて高齢層の普及率は低いですが、近年のデジタル化に伴い、マイナンバーカードの申請やコロナワクチンの予約などをスマートフォンから手続きできることから、高齢層の町民にとっても必要な機器となってきました。

このような状況を踏まえ、秋田県では令和3年度からスマートフォン操作体験会を開催しております。対象者は65歳以上の方で、基本的な操作からインターネット接続などの内容で、令和4年度は美郷町においても4回にわたり開催され、延べ52人の町民の方が受講しております。

町生涯学習課においては、令和4年度から生涯学習講座において「スマートフォン・SNS講座」を開設しており、6月から月2回の開催で、これまで10回の講座を開催してきております。中高年の方を中心に延べ72人の方が受講されており、初歩的な使い方からメールやインターネットへの接続のほか、LINEなどのSNS発信など取り組んでいるところです。

また、町が起業支援をした町内のスマートフォン修理代理店においては、修理などで来店されたお客様からご要望があれば、できる範囲で操作方法などの指導などにも対応しているとのことでした。

さらに、総務省では令和3年度から、高齢者が身近な場所で身近な人からデジタル活用について学べる講習会等を推進するデジタル活用支援推進事業を行っており、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社といった主要携帯電話会社において、それぞれの店舗、またはオンラインによって無償の講習会を開催しております。なお、講習会へは当該電話会社のユーザーでなくても申込みが可能で、マイナンバーカードの申請方法やワクチンパスポートの発行方法、オンラインによる手続きなどを行っているとのことでした。

このように、スマートフォンに関しては、教えていただく機会を求めようとすれば求められる環境にあるものと認識いたしますので、こうした機会をぜひご活用いただき、スマートフォンの利用につなげていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番深澤 均君の一般質問を終わります。

---